



行きます。聞きます。提案します!

shoko kasama newspaper

商工かさま

vol.25号

- **第一号議案** 令和三年度事業報告及び収支決算承認並びに特別会計（笠間市プレミアム付商品券発行事業、中心市街地活性化推進事業、笠間市デマンド交通システム事業）報告について（監査報告）
- **第二号議案** 令和四年度事業計画（案）及び収支予算（案）の決定について
- **第三号議案** 令和四年度一時借入金の最高限度額決定について

- **第一号議案** 令和三年度事業報告及び収支決算承認並びに特別会計（笠間市プレミアム付商品券発行事業、中心市街地活性化推進事業、笠間市デマンド交通システム事業）報告について（監査報告）
- **第二号議案** 令和四年度事業計画（案）及び収支予算（案）の決定について
- **第三号議案** 令和四年度一時借入金の最高限度額決定について

2022年8月15日発行

●発行責任者・飯村 信康 ●発行・笠間市商工会 〒309-1611 茨城県笠間市笠間 1464-3
●TEL: 0296-72-0844 FAX: 0296-72-5495 ●http://www.kasama-shoko.jp
◆商工会員数…1,955人

第62回 通常総代会開催

経営発達支援計画を推進



総会で挨拶をする会長

会長あいさつ



地域経済の活性化を目指して

笠間市商工会長 飯村 信康

会員の皆様には、日頃より商工会事業に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響が長期化し、収束はなおも見えません。さらに、供給制約や石油・原材料の高騰による収益の悪化に加えて、国際紛争による世界経済への影響が懸念されるなど会員事業所を取り巻く環境は厳しさを増しています。

商工会では会員事業所の課題を共有しながら共に解決に向かう伴走型支援をさらに強化し、経営相談の充実を図るとともに、会員事業所の事業継続や事業再構築をはじめ、デジタル技術の活用による生産性向上や販路拡大への支援に全力で取り組んでまいります。また、充実した支援を受けることのできる各種補助事業の申請・採択・実行支援のほか、インボイス制度や働き方改革などの経営環境の大きな変化に対応する為、積極的に支援してまいります。

また、これまで実施してまいりました各事業を見直し、より魅力的な内容に発展させ実施してまいります。さらに、内容等を充実させた住宅・店舗リフォーム促進補助事業を今年度も実施し、建設業に携わる会員事業所の皆様の受注機会の増加に寄与いたします。

さらに、廃業等により年々会員が減少している為、創業塾等を開催し、昨年に引き続き会員加入勧奨を推進いたします。

コロナも三年目に入り、ワクチン接種も進んでおり、今後はコロナと共に共生していくかなければなりません。今年度の計画する事業は全てやりきりたい。特に、部会再編成の実施、壮青年部の発足等、会員の期待に応えるために全力で事業を実施してまいりますので、ご支援ご協力をお願ひし、ご挨拶とさせていただきます。



事業者の方へ

国税庁

登録申請受付中！



令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！



- ✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

説明会サイトへ▶

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶

令和4年度

「住宅・店舗リフォーム促進補助事業」 受付終了

令和4年4月27日(水)から開始しました「住宅・店舗リフォーム促進補助事業」が7月7日(木)をもって予算額に達したため受付終了となりました。

なお、本事業は笠間市の支援を受けて行っています。

《申請件数》

106件
住宅(83件) 店舗・工場等(21件)
店舗併用(2件)

《工事見積総額》

103,392,970円(税抜)

《施工業者数》

58事業所

外構(エクステリア)補助事業

外構工事関連事業者への受注機会の促進を図るため、新たに「外構(エクステリア)補助事業」を開始します。

《補助事業開始日》

令和4年9月1日(木)から予算額(200万円)まで※予算額に達した時点で終了となります。

《補助対象工事》

会員事業所(登録施工業者)が施工する工事
(例)門扉・門柱・アプローチ・塀・フェンス・駐車場(カーポート)・舗装工事・植栽・造園工事

《補助金》

住宅又は店舗敷地内の外構工事に要した費用の10%、10万円を限度とします。

※詳しくは、事業実施要綱(商工会HP掲載)をご確認下さい。

